

高齢者を熱中症から守る

家庭用エアコンの購入・設置 を補助します

ご存じですか？



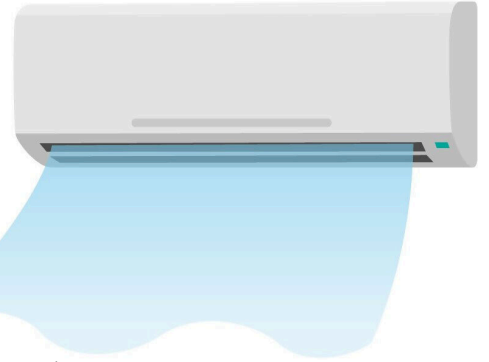
高齢になると「暑さへの感覚低下」や「体内の水分量減少」により熱中症のリスクが高まると言われています。

●熱中症の約4割が自宅で発生しています。

●熱中症で救急搬送された方は高齢者が最も多く全体の約6割

※出典：消防庁救急搬送状況

おうちの暑さ対策で
エアコンを購入・設置した方に
最大5万円を補助



対象世帯 主な要件 (以下をすべて満たす方)

- ・住民登録のある市内住居に住む**65歳以上の高齢者の方**
- ・**高齢者一人暮らしの方** または **高齢者のみでお住まいの方**
- ・**エアコンが設置されていない** または **故障で使用できない世帯**
- ・**世帯全員の市・県民税が非課税の世帯**

ほか、市税滞納がないこと、暴力団員でないことなど

※二世帯住宅は対象外です

申請締切
9/30
(水)

※予算額に達し次第
終了します

補助対象

壁や窓枠等に固定して設置する
家庭用エアコン

※市内の販売店等で新品で購入するもの

補助額

設置・購入した費用を**最大5万円**補助

※申請回数は1世帯につき1回のみ

申請手続きについては裏面をご覧ください

●補助金の申請手続き

- ① 市内の販売店等でエアコンの見積りを依頼
- ② 見積りで現場確認に来た販売店等または自宅に出入りされるご家族以外の方に「使用できるエアコンがないこと」の確認を依頼（確認書への記入を依頼）

※エアコン設置や費用の支払いは補助金交付決定後に行ってください。
交付決定前に費用を支払った場合は補助対象外になります。

必要書類をそろえて以下の方法で市役所へ提出

ホームページ・電子申請は
こちら↓

- ・窓口提出 〈窓口・郵送先〉
- ・郵送 地域包括ケア推進課
- ・電子申請(オンライン) 〒910-8511 福井市大手3-10-1別館1階



●申請に必要な書類

<input type="checkbox"/> 補助金交付申請書	申請書の配布場所 ・市役所別館「地域包括ケア推進課」 ※市ホームページからダウンロードできます
<input type="checkbox"/> 購入するエアコンがわかる見積書の写し	エアコンの型番、購入・設置費用の内訳、販売店等の名称・住所が確認できるもの
<input type="checkbox"/> 使用できるエアコンがないことの第三者の確認書	見積りで現場確認に来た販売店や自宅に出入りされるご家族以外の方に記入をご依頼ください
<input type="checkbox"/> 申請者の本人確認書類の写し	氏名、生年月日が確認できるもの
【エアコンが故障で使用できない方】 <input type="checkbox"/> 故障しているエアコンの写真	故障しているエアコンの写真 型番・年式が確認できる製品銘板シール等の写真
【賃貸住宅等にお住まいの方】 <input type="checkbox"/> エアコン設置の同意書	エアコンを設置する際には、住宅所有者または管理会社の同意を得てください

- ① 受付後、内容を審査し、不備がなければ補助金の交付決定通知書を郵送
- ② 交付決定通知書がご自宅に届いた後、エアコンを購入・設置
- ③ 領収書や設置したエアコンの写真など必要書類をそろえて市役所へ提出
- ④ 内容に不備がなければ、補助額の確定後、指定口座に補助金を振り込みます